

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小川
日 時	令和7年9月25日（木曜日）	開 議 午前10時00分 閉 議 午前11時20分	
出席委員	◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井		
執行機関 出席者			
事務局	小川事務局次長		
傍聴	可 市民 2名	報道関係者 1名	議員名（小川議長）

会 議 の 概 要

10:00～

1 開議

2 委員長報告の確認

（竹内委員長 委員長報告朗読）

<竹内委員長>

この内容でよいか。

<松山委員>

2ページの記載「この2つの附帯決議案」とあるが、2つとは何か。

<竹内委員長>

当初は2つの項目にしたので「この2つ」の表現が出た。最終的に1つにまとめたので「この2つの」を削除しても差し支えない。

<松山委員>

「この2つの」を削除してはどうか。

<福井委員>

委員長報告なので、附帯決議の内容は重要なことではない。賛成討論の文言で「一定期間あり」という表現に「一定期間があり」としてはどうか。討論の中で賛成討論としていなかったと思う。討論は反対討論だけであった。「附帯決議案を提案してはどうか」という意見があったという表現にしてはどうか。

<三上副委員長>

確かに賛成討論はなかった。

<福井委員>

賛成討論としてはしていない。附帯決議案の意見を入れた方がいい。

<三上副委員長>

1ページ「採決に先立ち」の後にすぐに附帯決議案を出す可能性もあるとの意見があった。そのあとに反対討論があった。附帯決議のところでは「この2つ」というのは

「明確でないものは認められない」ということと「次の当初予算審議までに明確にせよ」との2つの意味がある。この2つを附帯決議にしてはどうかとの意見が出された。

<福井委員>

附帯決議を提案したので賛成討論をしていない。

<三上副委員長>

そのとおりである。款項目の費目をちゃんと揃えておかないといけないが、「企画調整費」はこの附帯決議案中の款項目の次に来る費目なので誤りではないが紛らわしいので消す方がいい。

<福井委員>

討論の後に2つの附帯決議の話をしたか。

<三上副委員長>

討論の前と指摘要望の中で福井委員が附帯決議の話をした。2つの附帯決議は後で文言を整理できたときに内容が2つあることが分かった。

<福井委員>

確かに2つの意見は言った。「その結果に基づいて十分検討すること」の後に「を」を入れて「この2つの」を削除してはどうか。

<三上副委員長>

「この2つの」を「これらを」に代えると複数のことをいうことになって意味が保てるはずである。

<松山委員>

修正された委員長報告を再度確認する方がいいのではないか。

<竹内委員長>

暫時休憩を挟んで、その間に修正を行い、修正後に委員会を再開する。

3 議会だより原稿の確認

10:35

<竹内委員長>

委員長報告に続けて先に議会だより原稿の内容を確認する。

<三上副委員長>

最後に※印を書き加えた。附帯決議は重要な決議なのでどういうものを掲載予定とする。読み手の立場に立てば、毘沙門荘は公共財産のように見えるので、大本から無償で貸与を受けることを記載する方がよいので修正する。

<竹内委員長>

宗教法人から無償貸与を受ける文言を加えることにする。

<三上副委員長>

「改修」の代わりに「利活用」に修正する。

<原野委員>

最後の※印の記載内容、目的や内容を強く明確にする附帯決議になったのは、最初は迎賓館と言っていたのに、途中から迎賓館からとられずとの発言に変わった。この文章は迎賓館ありきで通したけれども附帯決議になったように読み取れる。

<小林委員>

迎賓館ありきであったのではないか。

<原野委員>

質疑応答で迎賓館にとられずが変わって、専門家の意見を聞く中で決めていきたいとあいまいな表現が続いたのが、附帯決議になった経過であると理解している。

<山本委員>

最後確認したら、専門家の意見を聞く中で決めていきたいという発言があった。

<三上副委員長>

どこか所管課から提案があったのかと聞いたら所管課からの提案はない。無償で借りることができるようになったので検討した。なぜ迎賓館なのかと聞くとはっきりした理由がないことが分かった。

<竹内委員長>

結局、何がしたいか分からないということだった。

<小林委員>

毘沙門荘の改修の目的は何か。

<福井委員>

目的がわからないから附帯決議にせざるを得ないということになった。あの時の発言を思い出すと「迎賓館にする。費用は1億円かかる」というので、地元住民は知っているかと聞くと「知らない」と答えるし、所管課があるのかというと「調査で決めたい」というので附帯決議になった。

<三上副委員長>

この会議では重要な意見が出たので、編集まで時間があり、その間に再度校正できるので校正でき次第、皆さんに確認する。

<竹内委員長>

今後の議会だよりの校正は、正副委員長に一任でよいか。

—全員了—

<竹内委員長>

一旦、休憩とする。

10:50

(15分間休憩)

4 委員長報告の再確認

11:05

<竹内委員長>

休憩中に事務局が常任委員会当日の会議に録音した音声を正副委員長で確認した。その結果、討議は最初に三上副委員長の反対討論で始まり、のちに福井委員が賛成の討論をすると明言していることが分かった。

<三上副委員長>

確かにそのとおりであった。よって、委員長報告での討議の記載は反対討論の後に賛成討論の記載とする。

<竹内委員長>

採決の後に指摘要望を議題にした際に福井委員から指摘要望ではなく附帯決議の提案があった。この順序により、委員長報告を再度検討した結果を皆さんに諮る。

<福井委員>

賛成討論を自分がした根拠を示されて自分で理解することができた。委員長報告の修正に賛同する。

(竹内委員長 委員長報告朗読)

<竹内委員長>

この内容でよいか。

—全員了—

散会 ~ 11:20